

令和4年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会

高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

日時 令和4年9月7日(水)午後2時から午後4時まで

場所 ウェブ会議システムにて開催

(傍聴会場:大阪府立障がい者自立センター1階 小会議室)

出席者(五十音順)

石橋 佳世子 頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会 事務局長

奥田 真 社会福祉法人 豊中きらら福祉会 第2工房「羅針盤」施設長

小須田 教一 堺市 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課長

高田 浩行 社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会 総合相談支援課長

仲 佳子 社会福祉法人 大阪肢体不自由者協会 交野自立センター 管理者

別所 菜津子 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部
大阪障害者職業センター 次長

◎納谷 敦夫 なやクリニック 副院長

前川 たかし 一般社団法人 大阪府医師会 理事

八木 美栄 大阪市 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課長

◎:部会長

○事務局(大阪府地域生活支援課) 定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を開催させていただきます。

まず、会議の開会に先立ち、大阪府福祉部の森脇医療監よりご挨拶申し上げます。

○事務局 皆様、こんにちは。大阪府福祉部の医療監の森脇でございます。

「令和4年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中、本日の部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに関しましては、ようやく第七波もピークを越してきたという状況でございますが、ご承知のとおり、第7波オミクロン株の BA.2、BA.5、ケンタウロス株が後に控えているということで、専門家の先生では、おそらく第8波が来るだろうというような話もございます。引き続き、感染防止対策へのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、大阪府におきましては、従前より高次脳機能障がいの方々に対する支援事業に取り組んできています。少しずつではありますが、支援の和が広がってきていると感じておりますが、まだまだ課題も多く、更なる普及活動や支援方策の検討が必要と認識をしております。

今後とも、本府における高次脳機能障がいの皆様の支援拠点である大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンター及び堺市における支援拠点であります堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターの相互協力のもと、専門的相談や事業所に対する研修のほか、府民に対するより一層の啓発の促進、機関相互のより良いネットワークづくりなど、幅広く取り組みを充実させてまいりたいと考えております。

今年度は、昨年度の部会におきましていただきましたご意見を踏まえ、作成した方針をもとに取り組みを進めておりますが、その概要をご報告させていただきますとともに、ご意見を賜り、より良い形にまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本来でございましたら、各委員の皆様のご紹介をさせていただくべきところですが、時間の都合上、「高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会委員等名簿」をもって替えさせていただきたいと存じますのでご了承ください。

私は、司会を務めさせていただきます大阪府福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課の柚木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員12名中9名のご出席をいただき、『高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会運営要綱』第5条第2項の規定により、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に移ります前に、お手もとの資料の確認をさせていただきます。

事前にメールにて、資料1から4と参考資料1から6を送付させていただきましたが、お手もとの

届いていますでしょうか。もし、届いていないようでしたら、会議中は画面でも共有はさせていただきますが、届いていないようでしたら再送させていただきますので、お申し付けください。不足のものはございませんでしょうか。

なお、本協議会につきましては、会議の趣旨を踏まえ、大阪府の『会議の公開に関する指針』の趣旨に基づき公開で実施することとしております。

傍聴がある場合、個人のプライバシーに関する内容について、ご議論いただく場合は、一部非公開ということで、傍聴の方にご退席いただくこととなりますので、各委員におかれましてはプライバシーに関わるご発言をされる場合は、事前に事務局までお申し出ください。

それでは、さっそくですが、議題に移りたいと存じます。

なお、委員の皆様方、ご発言いただく際には、ミュートを解除いただきまして、おそれ入りますが、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、納谷部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○部会長 納谷でございます。

大変お忙しい先生方に、また、2時からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほど森脇医療監のご挨拶にもありましたように、新型コロナウイルスも常態化しておりまして、新型コロナウイルスのいろいろな影響が持続しないかと大変心配しております。コロナが収まっているのにマスクが取れない、マスク依存症みたいな病気が出てくるのではないかと考えていますが、できるだけコロナから早く脱却したいと願っております。

それでは、お手もとの次第に沿って議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1「地域支援ネットワークの再構築について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題1「地域支援ネットワークの再構築」について、私、大阪府福祉部地域生活支援課のオルセンよりご説明いたします。よろしくお願いいたします。

画面共有させていただきます。

1点だけ前置きでご説明させていただきたい箇所がございます。議題1に限らず議題2から4も含め、今回の部会の議題は、概ね前回と同様のものとさせていただきます。何故かと言いますと、前回の令和3年度第2回において、大阪府としての取組みの方向性が決まりましたので、今後はその取組みを進めていくとともに、今回のこの場につきましても、その進捗状況をご報告差し上げ、その進捗状況や今後の方向性について主にご意見をいただきたいと考えているからです。今回いただいた意見をもとに、今後の方向性等をブラッシュアップさせていければと考えているところです。

それでは、資料1の1ページ目をご覧ください。前回の令和3年度第2回において、地域支援ネットワークを再構築するための研修を実施していきたいとご説明させていただき、今年度令和4年度は、そのための仕組みづくりをしていくこととしておりました。1ページ目にはその取組状況等を記載させていただきます。

1番の取組状況の欄をご覧ください。令和4年8月に、圏域ネットワークを継続していただいております。泉州圏域のネットワーク拠点機関との意見交換を実施しました。意見交換の中で、現在もネットワークを存続させております中核的機関として、事務局に参画する機関は多種多様であることの重要性、とりわけ泉州圏域においては、医療機関や障害者就業・生活支援センター、いわゆる就ボツの存在が大きい旨意見がありました。それらの意見を踏まえ、今後大阪府としましては、泉州圏域に関しまして、市町村や障害者就業・生活支援センター、いわゆる就ボツにアプローチする方向で調整する予定です。加えて、先ほど申し上げました意見交換の中で、泉州圏域に関しては、市町村や医療機関、障害者就業・生活支援センターとの繋がりはあっても、基幹相談支援センターとの繋がりが弱いという説明があったことから、基幹相談支援センターについてもアプローチする方向で調整予定です。先ほど申し上げましたとおり、今年度は研修実施に際しての仕組みづくりを行うということになっているのですが、地域支援ネットワークの各機関が主体的に形成・運営していただくこと、またそうしていただく意識を持っていただくことが重要です。今後大阪府としましては、全ての調整を主体的に担うのではなく、既存のネットワークの中でパイプ・繋がりがある機関については声をかけていただくなど、各機関が主体的に動いていただくのを側面的に支援する、というのを原則に、ネットワークでまだ繋がっていない、または繋がりが途切れてしまったところについては大阪府が間を取り持つ等していきたいと考えております。そうしていくことで、既存である泉州圏域のネットワークをより充実させ、理想的にしていくことが重要と考えております。また今年度中は、泉州圏域と同じく、圏域ネットワークを存続させている中河内圏域のネットワーク拠点にアプローチを予定しております。

2番のスケジュール欄では、令和5年8月ごろに「地域支援ネットワーク再構築のための研修の実施」とさせていただきます。今年度仕組みづくりを行う泉州圏域・中河内圏域について、来年度研修を実施していき、また来年度はそれと並行して、ほかの圏域についてアプローチを図っていただけると考えております。

3番は、その他ということで、予定等を掲載させていただいております。今後3年かけて8圏域を、1年に2から3圏域のペースで回っていく予定としていること、参画いただく医療機関や障がい福祉サービス事業所等は、今後「大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワーク協力機関(仮)」として、府HP等に於いて周知を検討していること、最後に、現在大阪府において、府内の支援機関を対象に、市町村職員研修、医療機関等職員研修、地域支援者養成研修、相談支援従事者研修を実施していることを記載しております。

以上をもちまして、資料1「地域支援ネットワークの再構築」の説明を終わります。取り組んだ内容や、今後の進め方等について、ご意見いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○部会長 まず、今の説明内容について、ご不明な点がありましたら、ご質問をお受けしたいと思います。

既存の圏域の中で進めていくというご説明でしたが、よろしいでしょうか。

それでは、議題2 医療機関の開拓について、事務局からお願いします。

○事務局 議題2「診断・治療が可能な医療機関の開拓」に関しまして、引き続き大阪府福祉部地域生活支援課のオルセンよりご説明いたします。画面共有させていただきます。

前回の令和3年度第2回において、診断・治療を受けることができる医療機関を当事者・家族が把握しやすいようにする必要性や、医療従事者や支援者などが、地域の資源を発見しやすくなるというメリットを踏まえ、診察等可能な医療機関の一覧を作成・公開していくとご説明いたしましたが、その一覧が完成しましたので、資料2ではそのご説明等させていただいております。

資料2、ページ数で言いますと2ページ目をご覧ください。

1番は取り組み状況についてです。令和4年7月に、大阪府の相談支援センターHP に公開させていただきました。81機関を高次脳機能障がい診断・診療等に組み入れている医療機関として掲載しております。

2番はスケジュールということで、掲載までの流れを記載しております。令和4年3月から5月に、令和2年度に実施した府内の医療機関を対象とした調査結果より、診断可能と回答のあった医療機関に対して、ホームページにて公表することの可否について照会を行いました。163か所の医療機関に照会をかけ、117か所の医療機関から回答がありました。そのうち、掲載可と回答があったのは81か所でしたので、その81か所について掲載させていただいております。その後、令和4年7月に府ホームページにて公開しました。掲載情報に変更があった場合は医療機関より連絡していただく予定です。また、一覧への掲載を希望する場合は、随時追加していこうと思っております。

3番は掲載位置とさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、大阪府の高次脳機能障がい相談支援センターホームページ内に掲載しております。

3ページ目をご覧ください。3ページ目は、実際にホームページに掲載しているイメージになります。大阪府の高次脳機能障がい相談支援センターホームページ内で、「高次脳機能障がいの診断・診療等に組み入れている医療機関の一覧」というリンクがございますので、そちらをクリックいただきましたら、下記の通り一覧が表示されます。下記は一覧の抜粋ですが、この度部会資料の「参考資料6」として、医療機関一覧を入れておりますので、そちらも是非ご確認ください。

以上をもちまして、資料2「診断・治療が可能な医療機関の開拓」についての説明を終わります。先ほども申し上げましたとおり、今回の部会資料の「参考資料6」として、医療機関一覧を入れさせていただきますので、見ていただいての感想・意見でもいいですし、今後のことも含め、幅広くご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○部会長 まず、今の説明内容について、ご不明な点がありましたら、ご質問をお受けしたいと思います。

117か所の医療機関で記載は嫌だということもあるようですが、その理由はどのようなことなのでしょう。

○事務局 大阪府障がい者自立相談支援センターの安部からご説明させていただきます。

令和2年度に実施した調査では、163か所から診断・診療可能と回答いただいたのですが、今回、掲載可とお話いただけたのは、81か所ありました。公開不可の理由についてお聞きしましたところ、担当医の異動とか、あと、退職により診断・診療ができなくなったとか、コロナの影響もあるのか、新規患者の受け入れを中止したというような理由がありました。調査から1年経っておりますので、ちょっと状況の変化などがあったようです。

○部会長 ありがとうございます。ほかにご質問ありませんでしょうか。

項目は診断とありますが、治療とかリハビリなどはないのですか。リハビリができますとか。

○事務局 今回は、リハビリの情報まではお聞きしてなくて、まず、診断書作成が可能かどうかというところを調査させていただいております。電話相談などでも、リハビリについての問い合わせも多く聞かれますので、そのあたりは、今後、調査をしながら情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○部会長 わかりました。ほかにございませんでしょうか。手を挙げていただいたらわかるようになっていきますので、よろしいでしょうか。

それでは、次に、議題3「高次脳機能障がい児支援の普及啓発等について」に関して、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題3「高次脳機能障がい児支援の普及啓発等について」に関しまして、大阪府福祉部地域生活支援課の奥よりご説明いたします。資料3、4ページ目をご覧ください。画面共有をいたします。

高次脳機能障がいのある子どもの支援に関する取組みについて、皆様にご意見をいただきたいと考えております。

まず、改めて前提としてですが、高次脳機能障がいのある子どもは、リハビリテーションと学業との両立や、進級・進学、友人関係について等、大人とは異なる困りごとを抱えることが多いです。家族は、十分な情報を得たり、同じ境遇の方の話を聞いたりする機会が少なく、孤立するケースもございます。

そうした中で、1番「教員向け啓発」についてですが、高次脳機能障がい児支援充実のためには、学校・教員の理解が不可欠であるため、「高次脳機能障がい」という障がいがあること、既に周囲にもいるかも知れないことも知っていただくきっかけになるように、教員を対象として啓発が必要ではないかと考えております。前回の令和3年度第2回において、リーフレットの配布等を掲げておりましたが、今回は敢えて、そうした枠にとらわれず、幅広くご意見をいただき、いただいた意見をもとに、今後府としての取組みや施策を検討・実施していきたいと考えております。

加えて2番「家族交流会」についてですが、高次脳機能障がい児で困りごとを抱える当事者・家族

が、情報を入手したり、思いや体験談を共有したりすることができる機会の提供が必要ではないかと考えております。こちらは、教員向け啓発に関して実施する施策も踏まえ、令和6年度以降実施予定としております。

以上で資料3「高次脳機能障がい児支援の普及啓発等について」の説明を終わります。

教員向け啓発や家族交流会についてのご意見はもちろん、高次脳機能障がい児支援全般につきましても、幅広くご意見いただければ幸いです。以上です。よろしくお願いいたします。

○部会長 まず、今の説明内容について、ご不明な点がありましたら、ご質問をお受けしたいと思います。

学校の関係の方は、オブザーバーの大久保さん、何かご意見ございませんでしょうか。

○オブザーバー まず、私、このような会議に参加させていただくのは初めてですので、基本的なところをお聞かせいただきたいのですが、この高次脳機能障がいのお子さんというのは、現状、例えばどれぐらいの数、各学校に在籍しておられるのか、何かそのような子どもさんの状況についてお教えいただけるというのは可能でしょうか。

○事務局 地域生活支援課の奥からお答えさせていただきます。

実際、各学校にどれぐらいの高次脳機能障がい児の方がいらっしゃるということは、把握はできておりません。今回、何か啓発をするにあたって、把握する機会というのを検討できたらと考えております。

○オブザーバー 例えばこの状況に限らず、いろいろな支援が必要な子どもさんというのが、当然ながら学校には在籍しておられます。そのような方々に対する支援・サポートを研修するというような機会というのは、大阪府の府立学校だけでなく、各市町村立の教育委員会等でも取り組みがなされておりますので、そのような研修等で活用できるような資料、先ほどリーフレットとおっしゃいましたが、もちろんそのようなものでも結構ですし、何かもっと身近な事例等引用していただくなど、そのような研修で活用できるようなものをご提供いただければ、そのような会の際に、このようなお子さんが在籍している可能性等を踏まえて、日々のいろいろな子どもたちのサポートに当たるという、そのような心構えにつながるのかと思います。

○事務局 ありがとうございます。そのような研修の機会とかで使っていただけるようなリーフレットなり、ハンドブックなり、そのようなものができたらと考えております。

○オブザーバー 私も含めてになりますが、一般的な理解に乏しいような状況が前提にあると思いますので、その辺も含んで資料を作成していただけたら、助かると感じます。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 高次脳機能障がいの子ども、大人もそうですが、どこからそのように言うかというのは非常に難しいので、頭の怪我でしたら、鉄棒から落ちて頭を打ったという人とか、大変な交通事故で何か月も意識が戻らなかったという子どもまでありまして、どこまでかというのは難しいのですが、取りあえず、どこかで線を引いて、例えば入院歴のある子どもさんみたいに設定しなければいけないのかという気はします。

確か、文部科学省の次官通知で発達障がい、神経発達症、そのようなものの個別支援計画を立てるということになっておりますが、高次脳機能障がいもこれに準ずることというのが次官通知で出てありまして、たまたまですが、神経発達症に準ずるとというのが、良いやり方かと思っております。むちゃくちゃ違うものではなくて、片一方では、お腹の中かどこかで頭に傷がいった可能性のある子どもと、それから、交通事故とか、あるいは病気で頭に傷がいった人たちというのは、似たところもありますので、そのような観点で取組んでいただけたらと思います。特別なものではないということです。

私も、何回か学校に行って説明をしますが、「今、発達障がいをやらないといけないので大変でして、そんな高次脳機能障がいまで手が回りません」と言われるのですが、確かに、そうなのでしようが、発達障がいは、もう一つの大変なことというわけではなくて、発達障がいに付随してという失礼ですが、そのような観点で学校の先生にも理解いただけたらと思います。

私の臨床の中での経験ですが、このような子どもたちは、学校でいじめに遭っている子どもが多いです。その為に学校に行けなくなるとか、そのような二次障がいもあります。例えば頭を手術して、頭に人口頭蓋骨を入れた子に、校長先生が出席簿か何かでぼんと頭を叩いて「おい、おい」と言ったと、それで「僕は学校には行かない」と言った子も実際にありますので、その辺の理解をしていただくのが一番大事かと思えます。何か、子どもさんについて、お気付きのこととか、ご意見ございましたら、どうぞお願いします。後で、総合して質疑していただければと思いますので、なければ次の議題に進みたいと思います。

議題4「高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について」に関して、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、最後の議題である「高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について」について、私、大阪府福祉部地域生活支援課のオルセンよりご説明いたします。

資料4をご覧ください。画面共有もさせていただきます。

資料4をご説明いたします。ページ数で言いますと、5ページ目をご覧ください。広く府民に普及啓発を図ることで、自分や家族の身に起きた時の対応について知ることができ、その結果、適切な支援機関により早くつながることができると考えられることから、大阪府としてはこれまで、イベントの実施による普及啓発を行ってきました。

1番のこれまでの取組みのところで、これまで実施してきました普及啓発イベントの経過について

まとめてあります。今年度についても、令和4年6月4日(土)にイオンモール日根野にて実施しまして、そのことについてもまとめてあります。

2番の効果検証ですが、今年度実施した普及啓発イベントの実績等をもとに、本当に効果があったのか、また今後どうしていくのかをまとめております。

2番のご説明より先に、3番の今後の取組についてご説明いたします。今後はまず、高次脳機能障がいの症状や相談窓口を周知する啓発用ポスター等の作製・配布を検討しております。

次に、前回の令和3年度第2回でもご説明しましたが、普及啓発を行うため、府民や支援者等が、いつでも気軽に知識を習得することができるような普及啓発用のツールの作成・公開を目指しております。そのための「検討会」を立ち上げることとし、その中で意見を聞いたうえで、府としてツールを作成・公開できればと考えております。

次のページ、6ページ目をご覧ください。ここから、今年度実施した普及啓発イベントの実績等をもとに、本当に効果があったのか、また今後どうしていくのかを効果検証という形でまとめております。

まず、この普及啓発イベントの目的、狙いは何なのかというところですが、一つは、(1)高次脳機能障がいの認知向上です。高次脳機能障がいは、俗に「見えない障がい」ともいわれ、府民の認知度は高いとは言えない状況です。しかし、高次脳機能障がいは誰の身にも、明日にも起こりうる障がいであり、広く府民に普及啓発を図ることで、自分の身に起きた時の対応等について知ることができます。この障がいを府民に広く普及させるために、啓発イベントを実施しております。なお、広い意味で「認知向上」という言葉には、①「高次脳機能障がい」自体を知らない、又は聞いたことがない人に知ってもらう ②「高次脳機能障がい」自体を知っている、又は聞いたことはあるが、深くは知らない、聞いた事しかない方に改めて知ってもらうという2つの側面がありますが、本件普及啓発イベントは、その両方を企図して実施しております。

次に、(2)府内各地の高次脳機能障がいを有する当事者・家族へのアウトリーチも、普及啓発イベントの目的であります。大阪府として、相談窓口を設置のうえ、高次脳機能障がいに関する相談対応等行っているが、遠方のため来所しにくい、当事者の病識欠如の症状により相談につながりにくい、専門の相談窓口は敷居が高いと感じておられる方が一定いらっしゃいます。イベントスペース内に相談ブースを設置することで、相談へのハードルを下げ支援に繋がってない方への働きかけを行うことも、普及啓発イベントの目的です。

7ページ目をご覧ください。ここからは、イベントを実施しましたミニ講座・脳トレ体験に来ていただいた20名から取ったアンケート結果や、イベントの啓発グッズ配布部数を成果・実績としてまとめております。まずはアンケートの結果ですが、設問1「高次脳機能障がいという障がいがあることをご存知でしたか？」に対しては①知っていた が15名、②知らなかった が5名、設問2「このイベントに参加し、高次脳機能障がいについて知ることができましたか？」に対しては①知ることができた が19名と、殆どが①に回答していただいております。設問3「イベントの中で良かったものはどれですか？」については一番人気だったものが④の脳トレ体験、次点で③のミニ講座でした。その次は①作品展示が続き、その下に②相談コーナー⑤もずやん撮影会が続くという形です。

8ページ目をご覧ください。アンケートの自由記述欄の意見をまとめました。意見をみてみますと、「改めて知ることができた」「詳しく知れた」「ためになった」「分かりやすかった」など、肯定的な意見が多かったです。その下は、啓発グッズ(うちわ)の配布部数:700部 お菓子の配布部数:150部 相談コーナーでの相談件数:2件と実績をまとめております。

9ページ目をご覧ください。こちらでは、これまで触れた成果や実績をもとに、効果分析を行っております。

アンケート結果を踏まえると、普及啓発イベント自体は概ね好評だったと考えております。ここで、普及啓発イベントの目的は、先述のとおり(1)「高次脳機能障がい」の認知向上(2)府内各地の高次脳機能障がいを有する当事者・家族へのアウトリーチと大きく分けて2つであったことに即して考えてみますと、結論、アンケートの結果や啓発グッズの配布部数等を踏まえいずれも少なくとも果たせてはいると考えておりますが、(2)のアウトリーチについては、相談件数が2件と少なかったことを踏まえると、3つの目的の中では課題や改善の余地があると考えております。なお、令和3年度に実施した折は10件の相談があったのですが、今回のイベントについては府からの周知が弱かったため、そのことが原因としてあると考えております。

10ページ目をご覧ください。最後にこれまでの分析等を踏まえて今後どうするかをまとめております。

効果分析を踏まえ、普及啓発イベントは今後も引き続き実施することとしたいとかがえております。次回以降の内容についてですが、「高次脳機能障がい」の認知向上や、府内各地の高次脳機能障がいを有する当事者・家族へのアウトリーチについては、引き続き実施していく必要があることから、今回のイベント内容をベースとし、ブラッシュアップを図る予定です。

加えて上記(2)に関する改善策として、次回実施の折は、普及啓発イベントに相談ブースがある旨の広報周知をより徹底するとともに、今後大阪府の相談窓口周知も兼ねた普及啓発のための取組も行っていこうと考えております。後段の取組みとして、今後高次脳機能障がいの症状や相談窓口を周知する啓発用ポスター等の作製・配布を検討しております。

また、来年度以降普及啓発イベント実施の際は、ミニ講義等に限らず、もずやん撮影会等他のタイミングで来られた方へのアンケート配布を検討しております。と言いますのも、今回取りましたアンケートはミニ講義等に来られた方、すなわちもともと一定高次脳機能障がいに興味があった方が回答者になっていたかと思しますので、もずやん撮影会等、高次脳機能障がいが目当てでない方等にアンケートを取ることで、違った意見等がいただけるかと考えているからです。加えて、普及啓発イベントの場以外でも、インターネットを利用した調査等を利用し、高次脳機能障がいの認知度を定点観測していくことを検討しております。

資料の説明は以上です。さまざまな観点からご意見いただければと思います。また、普及啓発イベントについては、開催方法や内容についても幅広くご意見いただきたいです。以上です、よろしく願いいたします。

○部会長 毎年、啓発イベントをさせていただいているようでございます。今の啓発イベントの説明

内容について、どうぞご質問よろしくお願ひいたします。

○オブザーバー ころの健康総合センターの籠本と申します。

啓発と直接関連するわけではないのですが、先ほど医療機関の話も出ましたので、高次脳機能障がいの特徴は、知らない間に高次脳機能障がいの症状が出てきたわけではなくて、先ほども納谷先生からも説明がありましたように、脳の外傷とか、脳の病気、医療機関には必ずかかっているのです。怪我の治療なり、病気でかかっているのです。そこのかかった医療機関でお医者さんはきちんと説明してくださっていると思いますが、なかなか丁寧に「このような脳の外傷があったときに、このような高次脳機能障がいが起こって、このような症状が出るかも知れないので、このようなことが出てきたら、このような相談窓口があるので何度でも相談していただければ、そちらにつないであげますから」というみたいな、そのようなつなぎを医療機関は必ず可能ですので、そこをベースにして広げていくような取り組みというのは、早期のアウトリーチとか、アウトリーチの意味がよくわからないのですが、やはり早期に相談につながってもらうためには、非常に大事な事なのではないかと思ひます。医療機関もなかなかそこまでできないかも知れませんが、地道にそこにリーフレットを置くなり、患者さんの待合にリーフレットを置くなり、ちょっと作った動画を医療機関の待合で流してもらうとか、そのようなことを地道にやっていくことで、広がるような気はするのですが、以上です。

○事務局 ご意見いただき、ありがとうございます。おっしゃっているとおりかと思ひまして、大阪府として普及啓発していく際には、事故や病気に遭ったその後に、もしかすると高次脳機能障がいになっているかも知れないということもキャッチコピーとして今でも掲げているのですが、今後もそのようなキャッチコピーを掲げさせていただいて、医療機関とかにポスターやリーフレットを置いていくことで、高次脳機能障がいの障がいについて知ってもらって、各支援機関の病院とか、そのような方も高次脳機能障がいがあるということを知っていただくために、おっしゃるように地道にポスターやリーフレットを置いていたり、皆さんの目に触れるようなところに「高次脳機能障がい」という言葉が目につくように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○部会長 東京から来られた患者さんが、救命救急センターの壁にポスターが貼ってあって、そういうことが起こると言うことがわかりました。大阪でもそのようなポスターも貼ってあるかと思ひますが、ぜひ、救急病院の会もありますので、そのようなところにお願ひをして、お金もかかるので大変かも知れませんが、ちょっとかわいいポスターみたいなものを救命救急センターの待合室に貼ってもらえたらいいのかと思ひます。救命救急センターの待合室は、ただただ、意識の回復を待っている家族もたくさんおられますし、そのような方は、医者からも聞いておられますし、わかっているのかも知れませんが、最近、非常に「軽度脳外傷」みたいな追突事故の後、調子が悪いという人もありますので、なかなかそのあたりは難しいかも知れませんが、医療機関を軸に置くのが一番良い方法かと思ひます。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

○事務局 リハビリセンター長の藤谷です。全体に関してのことを1点、言わせていただいてもよろしいでしょうか。

4つの議題についてお話いただいて、4つとも目指す方向性は間違いではないと思いますし、最後のご意見にありましたように、「医療機関を中心にしてやっていきましょう。そこからしかやる方法はないでしょう」というのは、私も、そのとおりでと思ってお聞きしていました。ただ、前回の会議で、例えば議題2を見ると、2年前に医療機関に調査して、2年かかって、今回やっと81か所のホームページに掲載された、資料3の4ページ目を見ると、教員の啓発について、この間、「パンフレットを作りましょう」とか、「リーフレット」というお言葉も今日もありましたが、何もやっていないということです。何も進んでいません。厳しい言い方をしますが、家族交流会についても、何も進んでいないどころか、「令和6年にやりましょう」ということですね。

それから議題4のイベントですが、イベントに関しては非常に好評ですし、毎年続けられておられて素晴らしいと思いますが、言っても年1回なのです。それ以上できないということもあると思います。それよりも早くできるのは、今後の取り組みに書いてある「普及啓発用ツール」でして、「動画を撮りましょう」という話、前回も出ましたが、これも何も進んでいないです。検討会の立ち上げがされているかどうかもわかりません。

何を言いたいかといいますと、方向性はまったく間違っていないので良いと思いますが、スピードが余りに遅すぎます。われわれ臨床家の目から見ると、こんなことしていたら、患者さんなくなってしまいますよ。病院の一つひとつのこともそうですが、いろいろな意見が出たら、直ぐに対応する、直ぐ手を打ってどんどんアクションを起こしていくと、私、行政機関に勤めたことはないのかわかりませんが、はっきりと4か月後には、ここまで到達線、次の4か月後には、ここまでの到達線といって、アクションを起こさないと、大変失礼な言い方になりますが、この会議に合わせて1か月前、3週間前からあわてて辻褄が合うような文章を作った箇所もあるようにも見えます。何もないと言えないからです。皆さんこの仕事だけをやっているのではないというのは重々承知しておりますが、例えば地域生活推進グループ、あるいは地域生活支援課、障がい者福祉施設の中で高次脳機能を担当する責任者をひとり決めて、その人がリーダーとなって、はっきりとした目に見える成果を出していくということで進めないと、みんなが何となく責任者もなく、何となくみんなチームで誰が最終責任を取るわけでもなくやっていたら、物事は進まないのです、これは言い過ぎた意見かも知れませんが、全体を通じて一言で言うと、「スピード感がない」です。高次脳機能障がいのお子さんとか、患者さんは今もおられて、毎日苦勞をしておられる方も多いと思います。こんなゆっくり、例えば教員のリーフレットを3年かけて作っていたら、その子は小学校を卒業してしまうかも知れません。だから、もっとスピード感をもってやらないといけないと思います。以上です。ちょっと生意気なことを言いました。

○部会長 前回の子どもどものときも、子どもというのは直ぐに子どもではなくなるので、早くしないといけないのではという話がありまして、そのときには早くしてもらえと思ったのですが、また、「令

和6年」とおっしゃっているのですが、もう少し早く、先生がおっしゃっているように早く対応していただきたい、今日の結論はそこだと思います。「早くする」ということで、よろしくお願いいたします。ほかにご質問・ご意見どうぞ。

○委員 私、家族の立場ですが、20数年前に夫が発病して高次脳機能障がいなのですが、26年前から今まで、それほど行政的に変わっているとは思いません。申し訳ないですが、皆さんいろいろなことをやってくださっていることはよくわかるのですが、未だに普及啓発とか、どこかもっといくところがあるのではというような気がしております、今、家族会をやっていますが、その高次脳機能障がいの方たちみんなほとんど同じ意見です。「何も進まない」と、何年前だか記憶にもないぐらいですが、国のモデル事業が始まった頃に、ちょっとは前にいくのかとみんなが期待したのですが、そこから同じことをずっとやっているみたいな感じがあって、先ほどの先生がおっしゃったように、本当にスピード感をもって何かを取り組んでもらわないと、当事者たちは全然救われないという感じがします。すみません。差し出がましいことを言いました。失礼します。

○部会長 手を挙げられた方、どうぞ。

○委員 第2工房「羅針盤」の奥田と言います。

大阪府のホームページにアップされている81か所の病院ですが、この中には公立の病院で診断や治療ができない市町村があるというのが印象的で、17の市町村に至っては、診断できる医療機関すらないという状況。事故や病気というのはどこで起こるかわからないので、自分の住んでいる地域で診てもらえるという環境を、早急に整備したほうが良いかと思います。

あと、先ほどの教員向けの啓発についてですが、家族交流会とずらして、令和6年以降に実施予定、時間差がありますが、同時進行でできないのかと思いました。当事者やご家族の意見を聞いて、そこから教員にどのようなことをわかってもらいたいのかを伝えていく必要があるのかと思いますので、そこが同時に進められるのが理想的だと思いました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。子どもさんについては、早急に一步一步進んでいただきたいと思います。

先日、堺市が子どもの高次脳機能障がいのシンポジウムをやったときに、どなたか知りませんが、ご家族がすごく怒っておられました。「神奈川県まで行かないといけない、いつまで神奈川県に行かすのか」という感じです。ただ、子どもをやっておられる若い先生も出てきていますので、神奈川県と大阪府を結ぶようなところもあっていいのかと思いますし、早くご家族が集まってお話し合いをする場ができたらいいいのかと思います。ぜひよろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。どんなことでも結構です。

これはいつものことですが、大阪府さんの担当も1年とか2年で代わられますので、継承はされ

ているのですが、そのあたりはぜひよろしく願いいたします。

車の運転についてはどうですか。担当の方、どうぞ。自動車運転で頭を怪我した人の自動車運転です。

○事務局 大阪府障がい者自立相談支援センターの香西と申します。

自動車運転のモデル事業についてご報告させていただきます。前回の部会で「水平展開を」というような形でお伝えしているかと思いますが、令和3年度は、通常、協力していただいています香里自動車学校に対して、川口脳神経外科リハビリクリニックという病院がタッグを組んでやっていただけることになりました。今年度、自動車学校協会から紹介していただいた近鉄自動車学校、松原にあるのですが、そこと東住吉の森本リハビリテーション病院がタッグを組んで、急性期・総合医療センターの作業療法士、相談センターのコーディネーターがモデル事業のノウハウをしっかりと伝えて、今年度実施していく方向で動いています。各圏域ごとで運転再開の診断書というのが書いてもらえるようなモデル事業体制が作っていったらという形で水平展開を今後も強化していきたいと思っております。以上です。

○部会長 堺市の場合は、堺市の医療機関と堺健康福祉プラザと鳳自動車学校で、私も堺市民なのでほっとします。堺市以外の人だったら、どうしようかと思いますが、そのようなことで広がって行きつつあるのは喜ばしいことかと思えます。よろしく願いいたします。

ほかにはどうですか。今年のビッグイベントのご説明をお願いします。最近、損保協会からお金をもらってやっておられますよね。今年はどうですか。

○事務局 大阪府障がい者自立相談支援センターの安部からご説明させていただきます。

大阪で損保協会の助成金をいただきまして、医療関係者、当事者、家族の方、福祉支援者で実行委員会を立ち上げまして、普及啓発を行っております。大阪府もそこに協力、参加させていただいております。

昨年は、コロナ禍ということで、YouTubeでのオンデマンド配信をさせていただいたのですが、一般の方でもわかりやすいように、ちょっと工夫した動画を作りまして、高次脳について学んでいただけるようなものを提供しました。若い世代の方にも学んでいただきたいということで、府立工芸高校の生徒さんにチラシやポスターのデザインを協力していただきまして、普及啓発をしております。

令和4年度もコロナ禍が続いておりますので、引き続きYouTubeのオンデマンド配信を予定しております。12月9日から12日までする予定になっています。目下、作業中でして、チラシ・ポスターができましたら、また皆さんのもとにお届けしたいと思っております。以上です。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。なければどんなことでも結構ですので、日頃思っていることでも結構です。どうぞ。

○事務局 今、ご報告がありました。参考資料2-2の裏ですが、2の「リハビリテーション講習会」の協力で、昨年12月に YouTube に限定公開された」ということですが、先ほど高校生も協力してくれたということですが、これはとてもいい取り組みで、これが先ほど言った資料4の5ページ目の「普及啓発ツールを作成の上、公開を目指す。今から検討会を立ち上げる」と言っている一方で、このような試みがきちんとされているわけです。高次脳を寸劇で解説して、症状や制度の説明もして、ということなので、今度もまたやられるということですから、このようなものを肖像権の問題とか、法的にどのようにすればいいのかわからないですが、YouTube でオンデマンド配信で公開しているわけですから、このような動画に作ったものを先ほどの81医療機関だけでもいいし、更にもう少し国公立病院に広く配布して、例えば脳神経内科とか、脳神経外科の待合画面に一日何回か流すとか、そのようなことをしていただいても随分違うと思いますので、そうすると、資料4の5ページ目の分は、早速始められるのです。せっかくやっているのならそのようにしていけばいいと思ってお聞きしていました。これは素晴らしい取り組みだと思います。以上です。

○部会長 なぜ、一緒に取り扱わないのですか。大阪府の中でも縦割りがあられるのですか。それともこれはここでしゃべったらダメとかのルールがあるのですか。先生がおっしゃっているように、こちらも言えればいいのということですね。何かよくわからないので、説明してください。

○事務局 リハビリテーション講習会ということで、動画をアップして寸劇など公開するというのが、非常にいいというのは、私、個人的にもすごく関心があるところなのですが、大阪府高次脳機能障がいリハビリテーション講習会というのは、厳密的なところで言うと、大阪府の取り組みというよりは、安部からも説明があったのですが、大阪府の職員が実行委員会に入ってもやっている取り組みになるので、大阪府の取り組みとは厳密には言えないのではないかとということもあって、今回、議題4の「普及啓発用のツール」というところが、前々から言ってあったところなので、そこは区別させて書かせてもらっているところではあったのです。

○事務局 行政マンとしたら、そのような答弁になるのかも知れませんが、一般府民には、今の説明はわからないし、私にもわからないし、患者さん目線に立てばそんな話は通らないと思います。患者さん目線に立って物事を判断していくことが、行政マンの機構の仕組みよりも少なくともこの問題に関しては大事なので、そのようなスタンスで皆さんもやっていただければいいものももっと早くできると思って聞かせていただきました。

○部会長 縦割りが何か知りませんが、エクスキューズがあるのであれば、そのように言うだければいいわけで、「純粋な大阪府の事業でありますよ」というのはどうでもいいのです。利用者から言えば、兵庫県のことをここで手柄話をいうのはおかしいですが、同じ大阪府でやられるのですから、ぜひお願いします。

何でも結構ですが、ご意見があれば言ってください。どうぞ。お願いします。

○委員 これまでいろいろお聞かせいただきまして参考になることもたくさんございました。

このスピード感のお話でいいますと、行政というのはそこが課題だと思っております、個人的には、当事者さんなり、困っている方の何が一番困っているのかというようなところを一つでも早く拾い上げて、そこからでもできるところからどんどん進めていくところが、解決の一步につながるのかと思います。どうしても行政というと、総合的にいろいろやってしまうようなところがあるので、満遍なくといってもなかなかしにくいところもあるので、一つ何か突破口を見つけて、これからできるところを一つの形になって進めていければ、いろいろ転がっていくのではないかと考えておまして、言い訳ばかりになってしまうのですが、そこが行政の弱みでもあり、難しいのかというのが正直な感想でございます。以上です。

○部会長 ありがとうございます。私の感想を言いますと、やはり健康とか医療はスピード感があるのです。例えば「これはえらいことだ、きょうの5時から手術しようか」というのは、普通の病院でやっておられるわけです。あるいは救急患者が運ばれてきたら、直ぐに医者が集まって「さあ、どうしようか」と、ところが福祉の方に、「障がい者の足である車椅子何とかしてほしい」と言っても、なかなかです。判定会議があって、2か月ぐらいかかるのです。患者さんの足なのに、せめて2、3日でできないのかと思います。なぜ、2、3か月もかかるのか、いつも不思議に思っています。

何が言いたいかという、医療の目から見た、われわれからすれば、福祉行政というのは、非常にゆっくりしておられる、歴史かも知れません。そうしたゆっくりした行政のやり方かも知れませんが、この高次脳、あるいは他にもあるのかも知れませんが、医療と福祉が連携していくような、もう少しスピード感をもっていただかないと、関係者は非常に腹立たしく思います。そのあたり、森脇医療監、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。非常に反省するところもございますし、おっしゃるとおりかというところもあります。

一方で、行政の中でわれわれ仕事をしておりますと、いろいろな壁に直面しながらやらせていただいているところがあります。決して言い訳をしたいわけではありませんので、ただ、きょういただいたご意見をもとに、われわれもできる限りスピーディにできるところは、スピーディに頑張りたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○部会長 手を挙げていただいているみたいなので、どうぞご意見お願いします。

○委員 失礼いたします。私は、今、相談支援の事業所に関わりを持っておるのですが、実際に医療の方で、先生方が、「この方の今の症状は、このような症状があって、生活のしづらさとしてこのような課題がありますよ」というのを明確にお示しくださったとしても、いわゆる在宅福祉サービス

を利用する度に、支給決定を受けようとする場合、どうしても市の窓口で、外から見えにくい障がいですので、「これはできるのではないですか」とか、「なぜ、これをヘルパーにお願いしなければいけないのですか」ということで、結局、先ほどの話と一緒になのですが、押し問答になってしまうのです。支給決定が下りるまでに非常に時間がかかってしまうので、その間にご家族は疲弊し、ご本人が希望を持とうとしているのにあきらめにつながったりする方が非常に多く見受けられます。支給決定を司っている市の担当部局、または担当者の方々に対するこの高次脳機能障がいの理解を促すための取り組みというのは、何か特別なことを行われているのでしょうか。そこをお尋ねしたいと思っております。

○部会長 事務局、どうぞ。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。市町村の支給決定につきましては、私どももそのような声があるということは認識しております。市町村さんに対しても、「早期に支給決定をしていただくように」というようなことは、毎年、通知文で通知させていただいているのですが、それでは十分でないということも認識しておりますので、今後、市町村の担当課長さんに集まっただいて、そのような説明会の開催もしていけないといけないという必要性は感じているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 今の補足で、少し追加でお話しさせていただきます。市町村職員の方に向けては、高次脳機能障がいについて、今、おっしゃっていただいたように、見えにくい障がい、わかりにくい障がいというところですので、毎年、市町村職員向けに研修会を実施しております。高次脳の方の症状ですとか、困りごととか、実際の体験談をお伝えして、市町村の窓口でこれらの方が訪れたときに、対応していただきたいということで、行っています。ただ、参加者が伸びないということもありまして、そのあたりをもっと広くほかの職員の方にも伝えていけるように取組んでまいりたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。私、実は4年前までは、箕面市社会福祉協議会に勤務しておりました。その間に基幹相談センター長もやっていた経験がございまして、未だに北摂地域の障がい者団体さんとの交流が結構ありまして、未だに、私が質問したようなことがよく耳に入ってくるのです。先ほどの迅速さということについては、再三お話がございましたが、日々の生活というお話ですので、支給決定で1週間、2週間というのは、そこがきっかけでご本人が本当に生きていくことをあきらめることも極端な話もありますので、ぜひとも窓口の支給決定についても、見えにくいからこそ、見えるような工夫ができる職員体制を取ってくださればうれしいと思います。失礼いたしました。

○部会長 ありがとうございます。難しいですが、大事なご意見だと思います。

○委員 たくさんのご意見聞かせていただくことができて、とても参考になりましたが、やはり医療から見てスピード感というのは、それは当事者から見ても同じことで、当事者性をもって、このお仕事を官民一体となってやっていくということは必要であるということです。いろいろと法律とか規則とかあると思いますが、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、当事者の方は、今、待たなしの状態であるということ相談支援をやっていて感じております。先ほど安部さんがされていた民の力を借りて、スピード感をもってするというのも必要だと思いますし、官民一体となるということが必要なのか、行政に頼ってばかりでもいけないし、私の高次脳機能の利用者さんなのですが、自分たちで高次脳機能を広めていこう、ちょっとでも自分たちの辛い思いを知っていただくというところで、YouTube を始めて、毎回15分ぐらいの YouTube を発信しておられます。最初は、こんなのでいけるかなと思っていたのですが、すごく当事者性があって、生の声を聞くことができるような YouTube になっていて、私もお手伝いする中ですごく自信がなかったのですが、高次脳の人であっても、エンパワメントしていくという力を少し支えればできるということで、すごくスピード感をもってやっておられます。官のストレングス、民のストレングスを使って、スピード感をもった対応・推進をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 今日はあまり仕事の話はできませんでした。どうでしょうか。

○委員 ありがとうございます。大変勉強になりました。

私、この4月に東京センターから転勤してきました。大阪の情報をまだ勉強中というところもあるのですが、私どものセンターにご相談に来ていただいている方々のことで、今、ちょっと気になっていることがあります。コーディネーター役といいますか、サービスのコーディネーター役になる方がいらっしゃらないという相談者の方が、ちょこちょこ目についておまして、例えば受傷された後に、いろいろな医療機関で相談しないままに復職をされて、ただ、会社との調整もされていないので、お仕事の内容をどうするかとか、記憶障がいに関して調整されないままに復職して、会社で困ってしまって、いろいろ探してセンターにいらっしゃったという事例があったりしまして、そのようなサービスの調整役になるような方々がいらっしゃると思いますが、そのような体制ができてくるといいのかなと思います。もしかして、私の勉強不足かも知れませんが、大阪でそのようなケースが目につくような気がしております。以上です。

○部会長 ありがとうございます。おっしゃるような方もそうなのですが、私が思っているのは、ひとり暮らしの方、例えばひとり暮らしで一生懸命仕事をされていた人が、脚立から落ちたと、後は、誰が労災の手続きをして、年金をもらって、病院に行って、リハビリをして、その辺がひとり暮らしの人は、うまくつながると細々といろいろなところかき集めるのですが、なかなかそれが難し

い場合もあります。単純に話のしやすい人であればみんな集まってくれるのですが、非常に怒りっぽかったり、うつで「私のことなど、ほっといてください」という人になりますと、これは非常に難しい問題があります。一つの大きな課題ではあるとは思いますが、やはり高次脳というのは、管制塔がやられますので、誰かが管制塔をやらないといけないので、今までは家族がやっていて、その家族会などでやられていたのですが、そのようなところまでいかない人も結構おられますので、そのあたりも課題かと思っております。

○委員 いろいろお話を聞かせていただいて、最初受傷したときに、スタートで医療機関が必ずあるという話をいただきました。そこから次に流れるときにもう少し関係性ができないのかというのは、確かに思います。ただ、本当に軽く終わってしまったという理解で、一応普通の仕事に戻った、あるいは生活に戻ったというところで、「実は」という問題が多いという認識です。何か研修みたいなもの、一般医科に対する研修も考えてみないといけないと思います。

実際にやっているのですが、昨今の動画をきちんと作って、何回も聞いていただいて、見ていただけるアクセスの良さみたいなものを考えていけないといけないと思います。また、スピーディにという意見もありましたが、何か考えてみたいと思います。以上です。

○部会長 頭を怪我すると、排泄物も漏れる、あるいは出てしまうという人が非常に多いので、なかなか入院中には、「そんなものだろう」ということで、退院されて段々良くなると、「ちびってしまうのです」というのが後からわかってくる、その段階で、また泌尿器科の先生にお世話になるのですが、そのような意味では、頭に怪我をしますと、交通事故だから体中怪我をしている人もあるのですが、頭を怪我すると体全体に、あるいは精神全体に、認知全体に影響を及ぼしますので、複数の障がいを持つ人も多いので、いろいろなお医者さん、あるいは福祉関係機関のお世話になることが多いと思います。よろしく願いいたします。

大阪市の課長さん、いらっしゃっておられますでしょうか。何かご意見ございましたら、お願いします。

○委員 たくさんのご意見もお伺いして、参考になると思っているところです。自治体としましては、そのような困ったことへの相談などにきちんと対応できることだとか、福祉サービスに適切につながる事とか、先ほどの支給決定が遅いというような話もございましたが、そういった意味では、相談支援の専門員などの理解を深めるということで、大阪市でも微力ではありますが、そのようなフォローアップ基礎研修などに高次脳機能障がいのことを取り入れて、納谷先生のところのスタッフにも来ていただいたりしたのですが、そのようなことだとか、先ほどご説明もいただきました市町村への職員への研修、相談に乗る窓口になります区役所職員に積極的に参加するように呼びかけさせていただいたり、一つひとつのお困りごとにきちんと耳を貸して、手助けができるような形で理解を深めていくことを、早急にやっていけないと思います。

また、一番課題だと思ったのは、ひとり暮らしの方で支援の手が届かない、支援を拒否をされる

方とか、そのような方に出会ったときに、市役所として、区役所としてどのように対応していくのか、先生方のご意見とかお聞きもしながら、必要に応じては、また、ご相談もさせてもらいながら、方向性などについて、みんなで共有して適切に対応できるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。大阪市さんには大変お世話になっていまして、患者さんが一番喜んでいるのは、地下鉄がタダになること、半額もあるんですね。いろいろな作業所に行ったり、医療機関に行ったりするのがタダで行けるので、大阪に移りたいという人も結構いらっやいます。いろいろな大阪市内の医療機関、あるいは福祉窓口さんにもお世話になっていまして、今後とも広げていくような方向で、よろしく願いいたします。

○委員 こちらこそよろしく願いいたします。

○部会長 次に、東大阪の箱嶋所長さん、お願いします。

○オブザーバー 今日はどうもありがとうございます。東大阪子ども家庭センターの箱嶋と申します。

先ほどから子どもさんの件についても話題に出ていたかと思いますが、今、相談所、子ども家庭センターに来られるお子さんについては、障がいという意味で言いますと、知的障がいとか、発達障がいということには、かなり周知が進んでいるとは思いますが、高次脳機能障がいというような枠組みで相談に来られることは、今のところほとんどないような状況です。しかし、事故とか、あるいは病気で障がいを持っているお子さんの中には、高次脳機能障がいがあるようになっていろいろな障がいが出てきている方もいらっしゃると思いますので、その辺は子どもさんとか保護者さんに向けての周知というの、取組んでいく必要があるというの、改めて思っております。どうもありがとうございます。

○部会長 お願いします。発達障がい、あるいは神経発達症というのですか、あるいは知的障がいの方も大変なのですが、高次脳機能障がいの子どもというのは、それまで学校の成績が、まずまず優秀であった、あるいは真ん中ぐらいだった、ところが、頭を怪我したり、病気になると下になってしまったと、落差があって、それにうまく順応していけない子どもたちもあるし、周囲のクラスの子も「あいつ、えらい変わったな」ということで、そのようなときにどうしたらいいかわからないからいじめられるのかも知れませんが、「蹴られたとか、ゴミを机の上に置かれたとか」とみんなそんなことを言う子があるので、私は、子どもを見たら、「いじめられていないか」とばかり聞いているのですが、そのようなちょっとした違いもありますので、よろしく願いしたいと思います。

○部会長 ほかにどうでしょうか。1回お話しいただいた方は当てておりませんが、別にご遠慮い

ただくことはないの言い残したこととか、更なるご質問・ご意見とか、どうぞ。よろしいですか。

○事務局 事務局を担当させていただいております地域生活支援課の高橋です。

ご指摘いただいたこと、私、現場の全体を取りまとめる立場として、責任者だと認識しておりますので、今日のご指摘については非常に重く受け止めております。ご意見ありがとうございました。非常に有用なものについては、他のところの取り組みであっても参考にして、たとえ間接的であっても、積極的に活用できるように調整を進めてまいりたいと考えております。

研修のコンテンツ等につきましては、大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンターという枠組みがございますので、そこのスタッフの方々にもご協力いただきながら、活用していったり、前に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○部会長 それでは、進行を事務局に返したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 納谷部会長、進行ありがとうございました。委員の皆さま、お忙しい中、活発にご議論をいただきますとともに、多くの貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。限られた時間でのご議論でしたので、またご意見等ございましたら、事務局の方までいただきたいと思います。

いただいたご意見等は事務局で整理を行わせていただきます。また、議事録について公開しますので、趣旨確認をさせていただく場合もありますのでご協力をお願いいたします。

それでは、これを持ちまして「令和4年度第1回高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を閉会させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。…

(終了)